

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年11月6日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年11月6日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【構内における喫煙の発生について】 構内スクリーニング場において、スクリーニング測定員が車両サーベイを実施していたところ、車両の灰皿より煙が上がっていることを確認。 当該測定員がドライバーに指摘したところ喫煙の事実を認め、その場で消火。	G II	10月31日
2	【構内給油所脇の充填所における油漏えいについて】 構内給油所脇の充填所において、地上タンクから車載型移動式タンク(ISOタンク)へ軽油(廃油)を移送するラインに設置されているYストレーナのドレンプラグから油を抜いていたが、Yストレーナ前弁を閉め忘れていたため、設置していた養生袋、オイルパンから溢れ、約1Lの軽油がコンクリートへ漏えい。 Yストレーナ前弁を「全閉」とし、油漏えいの停止を確認。 その後、油の拭き取りを実施。 双葉消防本部より「危険物の漏えい事象」と判断。 原因は、Yストレーナの油抜き時にYストレーナ前弁を閉め忘れたため、ドレンプラグから抜いた油が養生袋、オイルパンで受けきれず漏えいしたと推定。 今後、当該油漏えいの周知とYストレーナ清掃手順を追記予定。	G II	10月31日
3	【物品搬出用紙の不備について】 搬出に関して工事件名は貯留設備グループの移送ポンプ点検を使用しているが、当該件名での搬出物品はなく、他の工事件名の物品を搬出したことを確認。	G III	10月31日
4	【車両の目的外使用について】 搬出に使用した車両は『排水路汚染水流入防止対策他設置工事2019』での使用を許可したものであったが、他の工事件名での使用を確認。	G III	10月31日
5	【当社管理グループが明確になっていない構内作業について】 構内の協力企業倉庫での『資材管理業務』の作業について、当社の管理グループが明確になっておらず、防護指示書も提出されていないことを確認。	G III	10月31日